



新型コロナウイルス感染症「陽性」と診断された方へ

(八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町にお住まいの方)

令和4年8月21日以降にコロナと診断された方への連絡方法が変わります。

【はじめに】

感染拡大防止のため、ご本人は外出せず、自宅待機をお願いします。自宅内でも必要最小限の行動にとどめてください。

ご家族など同居の方も、生活上、必要な外出を除き、不要不急の外出は控えましょう。外出する場合はマスクを着用してください。

外部からの不要不急の訪問者は受け入れないようにしましょう。

1 岩手県からの連絡 ショートメッセージ (SMS) 又は電話連絡

① 64歳以下の重症化リスクがない方 (原則、保健所からの電話連絡はございません)

原則、自宅療養になります。岩手県からSMSにより療養についてご案内します。状況によってはSMSが届くまでに、数日お待たせすることがございます。

② 65歳以上の方、64歳以下で重症化リスクがある方

保健所から電話をし、現在の症状等聞き取りします。無症状や軽症の方は、自宅療養となります。

重症化リスク※下記因子を複数持つ者や妊娠している方

- ①悪性腫瘍(治療中)、②慢性閉塞性肺疾患(COPD)、③慢性腎臓病、④心血管疾患、⑤脳血管疾患、⑥糖尿病、⑦肥満(BMI30以上)、⑧臓器移植、⑨免疫抑制や抗がん剤等の使用、⑩その他の事由による免疫機能低下、⑪妊娠 等

症状等の悪化により医療機関を受診する必要があると思われる場合等については、センターに連絡をお願いします。◎健康フォローアップセンター 0570-089-005 (24時間受付)

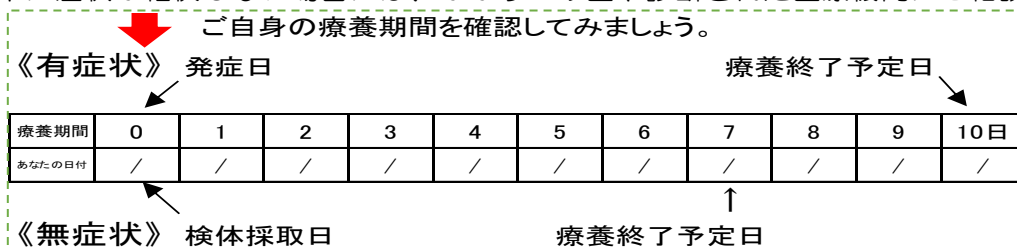
2 療養期間

- **症状がある方は、「発症から10日間」**が基本となり、①及び②を満たす場合に、療養終了となります。
 - ①症状が出始めた日を0日として10日間経過、②症状が軽快してから72時間が経過していること
 - ※症状軽快とは、解熱薬を使用せず解熱しており、呼吸器症状が改善傾向にあること(症状がなくなることはありません)

- **無症状の方は、検体採取をした日を0日とし、7日間**が基本となりますが、療養中に症状が出た場合は、その日を発症日とし、発症日から10日間が療養期間となります。

療養期間をご自身で確認し、療養をお願いします。

療養期間中に症状が軽快しない場合には、かかりつけ医や診断された医療機関にご相談ください。



3 健康観察と My HER-SYS (マイハース) への登録

- ① 64歳以下の重症化リスクのない方は、ご自身で健康観察をお願いします。

- ② 65歳以上の方、64歳以下で重症化リスクのある方は、マイハースの登録をお願いします。

【My HER-SYS への登録】

- **スマートフォンにHER-SYSのURLがショートメール(SMS)が届きます。**
- スマートフォンをお持ちでない方には、保健所から連絡する際に別の健康観察方法を案内します。

4 パルスオキシメーター（血中酸素濃度測定器）及び食糧支援について

パルスオキシメーターの貸出しや同居家族が陽性で買い物やネット購入が困難等により食糧支援を希望される場合には健康フォローアップセンター（0570-089-005）へお問い合わせください。

5 療養終了後の生活について

療養終了後は日常生活に戻っていただきます。陽性者の待機期間が解除された後に PCR 検査等もしくは、抗原検査キットによる陰性証明等をとる必要はございません。

～自宅療養中の方への療養終了のお知らせ～

- ① 64歳以下の重症化リスクがない方⇒保健所からのお知らせはありません。
- ② 65歳以上の方、64歳以下で重症化リスクがある方⇒SMSや電話でお知らせします。

6 濃厚接触者の待機期間

濃厚接触者の判断と連絡は、陽性者ご自身で行っていただきます。濃厚接触者だと思う方に連絡をし、外出自粛をお勧めください。

濃厚接触者の例）同居家族、お互いマスクを着用せず、会話・食事・カラオケ等をした方
〈待機期間〉

- ・同居家族：陽性者の発症日又は家庭内での感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日として5日間
※乳幼児等感染対策とることが難しい場合は、コロナ患者の療養終了日を0日として5日間の待機をお勧めしております。
- ・その他：最終接触した日を0日として5日間

◎濃厚接触者待機期間中に症状出現した場合には、かかりつけ医に電話相談した上で受診をお願いします。

なお、7日間経過するまでは、高齢者や基礎疾患等を有する重症化リスクの高い方との接触や高齢者・障害児者施設や医療機関への面会等、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクの着用すること等の感染対策を行ってください。

【相談窓口】

◎体調不良時やパルスオキシメーター、食糧の申し込み、療養中の問い合わせ

機関名	電話番号
健康フォローアップセンター (24時間受付)	0570-089-005

◎その他

機関名	電話番号
岩手県県央保健所 (9時～17時)	019-629-6569・6562

岩手県のホームページに、自宅療養中の注意事項などを掲載していますので、ご確認ください。

トップページ > くらし・環境 > 医療 > 岩手県新型コロナウイルス感染症関連情報 > 新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/iryuu/covid19/1050145.html>

厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html